

平成29年度札幌市あけぼの荘事業報告

総括

はじめに

ここ数年の札幌市全域の救護施設定員割れの状況に鑑み、札幌市と協議を続けてきた結果、平成30年度以降の札幌市指定管理期間から、定員を100名から90名へ変更することとなり、平成29年度はそのための手続きと、スムーズな移行への基盤づくり体制づくりを進めてきた。入所人員を確保していくため実施機関や各種相談機関等への周知活動を行いながら、地域のニーズに救護施設が応えるべき支援は何なのかを模索してきた。このことについては今後引き続き行なっていく。

新規入所の確保が伸びず、当初予定していた収入からは大幅な減額となり施設財政としては非常に厳しい状況であった。

一方、全国救護施設協議会が示す循環型施設としての機能である「地域生活移行」や「介護施設等への移行」に向けた活動や、「地域の生活困窮者支援」については少しずつではあるが着実に前進してきている。

こうした背景のなか、当施設として以下の項目を大きな柱と掲げ取り組んできた。

1. 利用者支援の充実

利用者様ご本人の主体性を尊重し、思い描くその人らしい生活を実現するために一人ひとりの希望要望に即した「個別支援計画」を策定した上で支援を実施してきた。アセスメントとモニタリングを繰り返し行うことでより細かなニーズの実現に至っている。

施設での日常生活支援においては、人権を尊重した支援を推進してきた。「人権擁護委員会」を中心として、施設サービスの質の向上や課題の検討、虐待防止等に対する意識の高揚を図ってきた。今年度については全職員の共通認識とする「職員行動指針」を策定した。

地域生活をめざす「居宅生活訓練事業」については、開始以来順調に推移してきたものの、後続する対象者がおらず一旦休止とした。これについては重要な事業の一つと捉え今後も対象者等条件が揃えば再開することを予定している。また退所された方への対応については「訪問事業」として定期的にご自宅を訪問し、生活に変化や支障が無いかを見守ることも行なった。

生活困窮者自立支援法に基づき、協力施設として「就労訓練事業」の認定を受けた上で、今年度については地域で暮らす2名の対象者を受け入れた。

救護施設の機能強化が求められる中、一般入所のみならず地域で暮らす方で緊急的に居所が必要となった方を「一時入所」として受け入れ、次の生活の場へとつなぐ支援を積極的に行なってきた。

2. 健康支援と感染予防

健康支援については、日頃の表情、顔色、口調、歩行状態等の観察や声掛けにより心身の変化や疾病の早期発見に努め、必要に応じて医療機関への受診を積極的に行なった。

重度化の傾向に一層の拍車がかかる中、転倒防止や安定した歩行ができるよう履物の変更を促した。また誤嚥が多くみられるようになってきたことや喉詰りによる危険な事象も見られたことから消防署員を招へいし救急対応に関する研修を行った。

感染症対策については、既に定着化したものとして冬期における帰荘時のうがい手洗い、手指消毒及び室内の換気を行った。今年度においてはインフルエンザの罹患者が一定数出たものの「感染症マニュアル」に沿った対策を行い拡大防止に努めた。

3. 食事の向上と栄養管理

食事については、利用者様にとって満足度の高い食事を提供すること、毎日の食事が楽しみとなることを大切にしている。「適温」にこだわった食事の提供に努め、献立は栄養摂取基準を満たした上で、季節感のあるもの、皆様の希望を配慮したものとした。更に近年は、粥食、きざみ食、極きざみ食、ミキサー食、とろみ食等の対応を行う方が大幅に増えたことで、より個別の対応を強化した。

安全な食事を提供するため、食品衛生及び環境衛生管理を徹底しており、今年度については経年

により不具合が生じた関連機器の入れ換えを行った。

非常時の対応としては、3日分の非常食の備蓄をしており避難訓練時には実際に非常食を試食し熱源や水道が出ないことを想定したものとした。

4. 安定的な施設経営と効率的な施設運営

平成29年度の年間平均在籍人員は、当初計画を大幅に下回る87.3人にとどまった。実施機関や各種相談機関へのPR活動や救護施設の存在や新たな機能の周知を行い、救護施設を必要とする方の利用増に繋げるべく働きかけをしてきているが、なかなか奏功してはならず今後も継続課題としていく。

リスクマネジメント対策の一環として実施してきている「ヒヤリ・ハット」については、より多くの職員が報告しやすい仕組みとし、委員会を中心として事故を未然に防ぐ働きかけを行なった。特に事象が多かった投葉や転倒に関することについては大きく対策を講じた。

救護施設サービス評価基準による自己評価を実施し、施設のあるべきサービス内容や課題について検証した。それにより見えてきた各種マニュアルの整備等については次年度以降の課題とした。

職員の資質の向上の観点から職員研修を積極的に実施してきた。それぞれの職種や経験年数等に合わせたプログラムを選択し外部機関の研修に参加した。また現場から挙げられた施設内の課題を研修委員会において吟味しテーマ化した内容で施設内研修を行った。

地域との連携、地域貢献活動の一環として法人単位における北郷瑞穂町内会の「福祉除雪事業」を行なった。

札幌市と次期指定管理期間に向けての複数回の協議を行いながら、定員減による体制変更による準備を行ってきた。また施設のホームページを「ウェブアクセシビリティ（誰もが見やすい）」の基準をクリアしたものに全面改修し、より多くの方に当施設の状況を知っていただけるものとした。

5. 施設の安全管理と環境整備

施設の維持管理については、建築後の経年により大小様々な不具合が生じてきていることから、修繕すべき箇所については札幌市と協議をしながら段階的に実施してきている。ベッド対応が必要な方が増えてきている中、居室の洋室化、手すり等の設置、ナースコールのボタンの改善などを検討してきた。定期的な現場確認や専門業者等による保守点検により発覚した不具合箇所についても都度対処した。

冬場の火災を想定し、建物から避難した後の二次避難先として町内会館への依頼を行い、万が一の事態に対してより充実した備えとした。